

まちなか活性化計画原案に対する市民意見の募集結果について

募集期間	平成26年2月7日（金）～平成26年3月7日（金）
意見提出者数・件数	6名、27件

【まちなか活性化計画原案に対する意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方
1	<p>区域が広すぎるので、狭めた範囲に投資を集中させることが必要ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東端は中央通、南端は7条通付近まで縮小する。 ・縮小した範囲から外れる公共施設は、将来的な移転計画を立てる。 	<p>中心市街地の区域は、商業業務施設が集積している商業業務集積地区に歩いて行ける範囲で設定しています。また、生活者の視点から、中心市街地内にある2つの食品スーパー（Aコープであえる店、JR生鮮市場）の徒歩圏内である、概ね半径500mの範囲を設定しています。</p> <p>また、まちなか活性化を進めるにあたり、まちなか居住を促進することを第1に考えており、共同住宅に加え、戸建住宅が建設可能な区域を入れて設定しています。</p>
2	<p>西6丁目以西にも口の字回廊と同様に何らかの重点区域を設定し（駅前通+4条通+西8丁目通+1条通）、再開発や区画整理等を促進する。例えば、郊外の公共施設の移転先、公営住宅の建設地とする。</p>	<p>ご意見のとおり、商業業務集積地区の西側地区は商業地域に指定されているにもかかわらず、商業業務施設が少なく、空き地も増えていることから、土地利用規制の見直し等による土地の有効活用を進めたいと考えています。</p>
3	<p>旧中心市街地活性化基本計画で言及していた土地の高度利用の改善策が盛り込まれていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化補助金による建設費助成において、高度利用に関連した要件を厳しくし、その代わり限度額を大幅に引き上げてはどうか。 ・高度利用のメリット（土地の取得費用が少なく済む、より多くの入居者を募れる、など）を享受できる制度作りが必要。 	<p>旧基本計画では、“本市の中心市街地では土地の高度利用がされていない状況にある”と現状分析していますが、今後土地の高度利用を図っていくことについては言及していません。</p> <p>どの用途地域においても、現況容積率が指定容積率を大幅に下回っている状況から、岩見沢市においては、容積率の上乗せが土地利用のインセンティブとなるような状況にはないと判断しています。また、商業業務施設で利用可能なのが2階程度までという現況から、土地の高度利用は居住機能に向けられることになると思われますが、居住施設の建設促進にあたって</p>

		は、マンションが建てこむなど相隣環境が悪化しないよう検討していきたいと考えています。
4	<p>無計画に住宅を建てては逆効果である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一感が無く、景観上問題のある市街地になる。 ・住宅が商店街を侵食して店舗の比率が下がると回遊が減り、市外への顧客流出を加速させる。 	<p>居住施設の建設促進にあたっては、民間事業者による住宅の建設が景観などに配慮したものとなるよう、良好な住宅や居住環境を誘導するような指針づくりについても検討していきます。</p> <p>住宅と店舗・飲食店については、混在を認めつつも、商業機能・居住環境相互に悪影響が出ないような誘導方策を検討していきます。</p>
5	<p>1階に店舗、2階以上を住居という建物利用は、1条・4条・駅前・栄通など主要道路沿いに最適な形態なので、主要道路沿いへの建設を推進する。</p> <p>一方、駅前通や4条通といった主要な道路から外れている地区は、住宅のみのマンションに好立地。</p>	<p>通り商店街の通りに面する1階部分を住居以外の用途にして、賑わいと街並み形成を図ることは重要であり、駅前通りについては、拡幅を行う1条通り～4条通り間に地区計画を定め、戸建て住宅や1階部分に居住のための居室を設けないこととしています。1条通り、4条通り、栄通りに規制はありませんが、1階店舗、2階以上を住居という建物利用を促進していきます。</p>
6	<p>点在した店舗の移転促進～どこに何の店があるか分かりづらい点を改善する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小売店など日中を中心に営業する店は1条・4条・駅前・栄通などの主要道路沿いに。 ・バーや居酒屋など夜間を中心に営業する店はレンガ通り十字街に。 	<p>市では空き店舗の改修費補助を行う中心市街地コンバージョン事業の中で、通り商店街と協議して、商店街ごとに誘導業種を設定し、改修費の補助率を上げることで立地誘導を行っています。しかしながら、特定業種を排除することは難しく、夜間飲食店等の集約化は難しい状況にあります。</p>
7	<p>市立病院とバスターミナルまたは中心市街地間の有料シャトルバスを運行する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の行動パターンを維持する（銀行→通院→買い物→帰宅）。 ・市立病院の混雑を緩和するために、市立病院のサテライトを作ってもいい。 	<p>中心市街地には民間病院が内科系9病院、小児科1病院、外科系3病院、皮膚科3病院、眼科3病院、メンタル2病院、耳鼻咽喉科2病院、産婦人科1病院（医師会に加入している病院のみ）あり、診療体制は充足しています。また、市立病院の前にはバス停留所があるため、交通の不便はないと考えています。</p> <p>以上のことから、市立病院と中心市街地間のシャトルバスの運行、及びサテライト</p>

		クリニックの開設は難しいと考えています。
8	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかに職場を作るため、市役所を移転する。 ・図書館を中心市街地へ（公的機関の集中）。 	<p>市庁舎は竣工（昭和40年）から48年が経過し、老朽化が進んでいることから、平成26年度に耐震診断を実施します。</p> <p>岩見沢市立図書館は平成13年に開設され、本年で13年目を迎えますが、現在のところ本館の移転は考えていません。</p> <p>図書の貸出や返却等については、インターネット及び携帯電話などによるレファレンスや予約を行い、有明交流プラザや生涯学習センター「いわなび」を中心市街地の地域ステーションとして位置づけて利用者のニーズに対応した取り組みを行っています。今後においても利用者の利便性の向上に努めてまいります。</p>
9	中心市街地内マンションの建設	市では3条西5丁目地区で建設予定のマンション事業の支援を行っており、今後とも中心市街地内で行われるマンション建設を支援していきます。
10	廃墟となっている市営住宅を撤去する。	<p>商業業務集積地区内に、市営住宅の2条団地と旧3条団地があり、2条団地は1、2階を含めてビル全体が空いている状況であり、また、旧3条団地はその1階にカラオケ店が入っています。</p> <p>2条団地については、跡地利用を方向付けてから市営住宅を撤去する方向で検討を進めています。</p>
11	<p>市民アンケートでは中心市街地に望む施設にデパートや映画館が上位に入っており、計画に具体的な誘致計画を盛り込む。</p> <p>特に映画館については人口約4万人の稚内市が誘致に成功しているほか、名寄市の第一電気館や浦河町の大黒座など地元密着型で生き残っている映画館もあるので、それらに誘致および運営への協力を仰ぐ。</p>	<p>複数あった大型店が撤退した場所に新たに大型店を誘致することは容易なことではありませんが、今後の高齢化社会を考えると車を利用しなくとも済むまちなかのニーズは高まると考えており、郊外大型店の動向も見ながら情報収集に努めていきます。</p> <p>映画館について、市民団体等が自ら行うあるいは誘致の働きかけを行う場合には、市としてもできる支援を行いたいと思いますが、経営を継続させていく運営方法に</p>

		については十分な調査・検討が必要と考えています。
12	宿泊施設整備事業が完了したが、岩見沢は元々宿泊施設が不足傾向にあるので、今後も新たな事業者を募り2軒目、3軒目と整備をさらに続けた方が良い。	宿泊施設については、建設を行う民間事業者に対し、今後とも建設費の補助等支援を行っていきます。 計画の中で、宿泊施設が補助対象であることに触れていませんでしたので、目標2（岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進）の具体的事業に「中心市街地活性化事業補助金」を再掲で追加します。
13	駅前通だけでなく、4条通、1条通、西6丁目通なども早急な拡幅・再整備を。これらの通りはバス通りであるため、単なる景観整備だけでなく豪雪時の遅延・運休の緩和にも繋がる。それ以外も全ての道路に将来的な拡幅目標を設定し、用地確保のためのセットバックを条例等で義務化しては。	豪雪時の対策としてバス通りを拡幅整備することは有効ですが、全てを整備することは現実的には困難です。バス路線の雪対策としては、除排雪などの維持管理やバス路線の見直しなども含めて総合的に進める必要があると考えています。
14	街灯の増設などで街並みの暗さを改善	ご意見として伺い、今後の検討の参考とさせていただきます。
15	ばらの街推進について、栗沢駅前通のような大型の固定式花壇にするともっと目立ちやすくなる。	「北国のバラ園」としてリニューアルしたいわみざわ公園バラ園を核に、バラ園に至る導線として、駅前広場から約5km区間のバラ街道のバラ育成管理を市民参加のもとに進めていますが、ご意見を参考に、これからも進めてまいります。
16	当初の計画が取り止めになった1・6地区再開発事業は、駅とバスターミナルが目の前の一等地なので市主導で継続する。立地が良いので大型商業施設の誘致に計画を変更する。	1・6地区については、駅前通り拡幅により敷地の奥行きが減少することなどから、大型商業施設の立地は難しいと考えています。現在、住居を組み入れた施設とならないか、関係権利者（土地）との調整を進めているところです。
17	信号が多くて歩きにくい（街中）	中心市街地の回遊性を高める上で、歩きやすさは一つの条件であると考えられますので、今後の検討の参考とします。
18	休日になると一斉に休業する商店街となっているが、同じ系統の業種の店同士で休業日を調整しては。	日祝日に休業する店舗が多いことが、まちなかを賑わいに欠けたものとしていることから、今後の検討の参考とさせていただ

	<ul style="list-style-type: none"> ・10 ある商店街の組合を1つに統合し、商店街と商店街の垣根を越えて動ける体制作りが必要。 ・不定休の店舗には、休業予定のカレンダーを貼り出し、客が無駄足を運ばずに済むようにする。 	<p>できます。</p>
19	<p>芸術系大学があるので、世界に通用する芸術の街を作る。</p>	<p>ご意見として伺い、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、市では、中心市街地で行われた北海道教育大学岩見沢キャンパスと連携したアートイベント（まちなかシャッターアート、まちなかアート展開事業など）を支援しています。</p>
20	<p>絵画ホールの充実</p>	<p>絵画ホールでは常設展に加えて企画展を1年を通して開催しており、また、絵と音の世界と題してオカリナ演奏なども行うなど充実に努めています。</p>
21	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤は原則バスとして、自家用車は使用しない。そうすることで、バスの運行本数を今後も確保する。 ・路線バスの利便性向上のため、学校や企業に対する定期券購入費の助成など、利便性以外の面で乗車を促す事から始めては。また、郊外から遠回りして中心市街地に入る路線を積極的に統廃合する（郊外→バスターミナル→郊外といった経路にする事で、遠回りして寄る場所と中心市街地の通過する順番を入れ替える）。 ・バス停への広告スペース付き上屋を設置する（市もしくは商店街が設置すれば、情報発信の手段として利用できる）。 ・住宅地と中心市街地を結ぶ無料バスを走らせる。 	<p>今後さらに進行する超高齢社会において、公共交通機関としてのバスの役割はますます重要となることから、市民アンケート調査を実施するなど、具体的な計画作成に向けて取り組みます。ご提案のありました、バス路線の統廃合や利用促進方法につきましては、計画を作成する際の参考とさせていただきます。</p>
22	<p>利用しやすい駐車場のあり方として、中小の駐車場を大型コインパーキングに集約し、周辺一帯の共同駐車場として使用する。地下・立体・屋上駐車場など、限られた土地でも多くの駐車台数を確保できる方式が望ましい。</p>	<p>中心市街地の駐車場は駐車可能台数は確保されているものの、小規模な駐車場が分散立地しており、最寄りの施設を利用するには便利である反面、利用者にとって使いやすいものとなっていないことから、通り商店街や民間事業者の方と意見を交換</p>

		しながら、利便性を高める駐車のある方を検討していきます。
23	<p>・地域産業の活力を生み出す環境づくりで地域を支える人材育成の促進とあるが職業訓練を行った方が良い。</p> <p>・駅周辺の空き物件については市民から活用方法のアンケート調査を行い、企業誘致を進め、IT 関係で地域産業の活力を生み出していくのがいいと思う。</p>	<p>職業訓練につきましては、中心市街地内ではありませんが、市の職業訓練センターにおいて、左官、タイル、建築板金等の職業訓練を行っています。また、国の制度を活用して、民間事業者がパソコンのスキルアップなどの求職者支援訓練を市内で実施しています。</p> <p>中心市街地内の空き物件については、こささーる@空き店舗を相談窓口として紹介業務を行い、改修費用を中心市街地コンバージョン事業により支援しており、今後とも事業所の誘致や起業を支援していきます。</p>
24	<p>商店街にやる気があるのか。後継者はどのくらいあるのかなどの実態調査が必要。</p>	<p>商店街の店舗の後継者については、今まで何度かアンケートによる実態調査を行っています。また、平成 24 年度から商店街において、後継者のいない店舗で若者のインターンシップを行うなどの対策事業を実施しています。</p>
25	<p>補助金を使うのは、当面駅前通りだけに絞る。</p>	<p>中心市街地活性化区域の中でも重点区域を定め、集中的に公共投資することでその投資効果を周辺地区に波及させていくことは有効ですが、民間事業者等による投資は中心市街地全体で促進する考えです。</p> <p>市では、駅周辺地区の整備やラルズ跡地の整備、ポルタビルの再生へと重点的な整備を進めてきましたが、その間も民間事業者が取り組む施設整備やイベント等ソフト事業に対して補助をしてきました。現在、重点地区として位置付けている駅前通りに公共投資がなされますが、中心市街地内で行われる民間投資に対する支援は今後とも続けて行きます。</p>
26	<p>戸数があまりにも少ないアパートに、補助金を出す意義が見えない。</p>	<p>市では、まちなか居住を促進する観点から、中心市街地活性化補助金として共同住宅の建設費補助を行ってきました（平成 25 年度より中心市街地活性化協議会が補</p>

		助業務を実施)。今後、良好な住宅や居住環境を誘導するような指針づくりについて検討していく中で、より効果的な支援策についても検討していきます。
27	夢ばかりで、具体性が見えない。市民や民間が期待が持て、分かりやすい内容とすべき。	<p>まちなか活性化計画は、10年後を目指し、その前半5年間で行う具体的な事業を盛り込んだもので、できるだけ具体的な内容で作成することにしています。</p> <p>また、計画の作成後に、計画内容を分かりやすく記述した冊子を作成し、市民の皆さんに周知したいと考えています。</p>

お問い合わせ先	<p>経済部中心市街地活性化推進室</p> <p>TEL 0126-31-0101 FAX 0126-24-2000</p> <p>E-mail : chukatu@i-hamanasu.jp</p>
---------	--